大型乗合バスの衝突事故(神戸市中央区)

【概要】

平成31年4月21日14時頃、乗合バスが、乗客が降車した後に、前方の 赤信号手前の停止線まで進行し停止するべきところ、**運転者がブレーキペダ** ルとアクセルペダルを踏み間違えたため、赤信号で停止せず進行し、横断歩 道を通行中の複数の歩行者に衝突。



【背景】

- ○運転者・停留所で全ての利用者が降車した後に、道を尋ねるため前扉から 乗車してきた外国人に対して道案内を行った。
 - ・**道案内直後の運転操作は、普段の手順と異なり**、発進後に、車両前後・側方の安全 確認を行い、前扉を閉める操作となっていた。
 - ・また、**通常の着座位置・着座姿勢に座り直すことなく発進**したため、確実なペダル操作を行うことができず踏み間違いを誘発した可能性がある。
- ○事業者・教育計画の内容作成と実施は各営業所に委ねられ、かつ、運行管理統括部門は各営業所の状況を確認せず、**営業所に運転者教育が任せられた状態**となっていた。このため、**運転者教育が適正に実施されていなかった**。

【再発防止策】

- ○事業者・駅周辺の道案内をやむを得ず運転者が対応することが予想される場合には、**案内チラ シの配布等による簡便な道案内方法を検討**しましょう。
 - ・ペダル類の踏み間違いや直前横断者の見落とし等を防止するため、発進時の安全確認・運転操作手順を検討し、運行の安全を確保するよう指導しましょう。
 - ・運転者教育については、**指導監督指針に基づき、年間計画を策定し、計画に従った 運転者教育を実施**しましょう。



指導監督指針に基づき、運転者 教育を適正に実施しましょう!

